

第2次南丹市交通安全計画（中間案）に関するご意見の概要とご意見への市の考え方

●南丹市交通安全対策審議会委員への照会結果

該当箇所（原文等）	ご意見・修正案（修正文等）	市の考え方・反映結果等
<p>6 ページ 1. (2) 幹線道路における交通安全対策の推進 2～7 行目「高規格幹線道路から生活道路に至るネットワークによって適切に機能や交通量が分担されるよう、道路の体系的整備に努め、他の交通機関との連携強化を推進する。</p> <p>さらに、道路改良等にあたっては、歩行者や自転車利用者の安全と生活環境の改善を図るため、歩道等を設置するための既存道路の拡幅、バイパスの整備と併せた道路空間の再配分」</p>	<p>①「交通量が分担される道路の体系的整備」はわかりにくい。</p> <p>②「他の交通機関」とどんな連携強化を図るのか。</p> <p>③「道路交通環境」と「生活環境」の使い分けはどのようにしているのか。</p> <p>④「道路空間の再配分」とはどういうことか。</p> <p style="text-align: right;">【南丹土木事務所】</p>	<p>「高規格幹線道路から生活道路に至るネットワークによって、居住地域内等への通過交通を幹線道路に転換させるなど、適切に機能や交通量が分担されるように努め、効率的な輸送体系を確立して交通流を円滑化するため、他の交通機関との連携強化を推進する。</p> <p>さらに、道路改良等にあたっては、歩行者や自転車利用者の安全確保と居住地域内等の生活環境の改善を図るため、歩道等を設置するための既存道路の拡幅、バイパスの整備と併せた交通の適切な分散を図るための道路空間の再配分」に修正します。</p>
<p>7 ページ 1. (5) 公共交通機関利用の促進 1 2～1 3 行目「周辺地などの条件不利地も含めて、誰もが利用しやすい交通体系を構築」</p>	<p>意味（意図）がわかりにくい。</p> <p style="text-align: right;">【南丹土木事務所】</p>	<p>「周辺地など公共交通機関の利便が不十分な地域も含めて、誰もが利用しやすい交通体系を構築」に修正します。</p>
<p>8 ページ 1. (8) 交通安全に寄与する道路交通環境の整備 3 行目「道路の使用及び占用の適正化を図る。」</p>	<p>具体的にどういうことを想定しているのか。</p> <p style="text-align: right;">【南丹土木事務所】</p>	<p>「工作物設置や工事等における道路の使用及び占用許可にあたっては、安全かつ円滑な道路交通を確保するために適正な運用及び指導を行う。」に修正します。</p>
<p>9 ページ 2. (1) ①幼児に対する交通安全教育の推進 3～4 行目「紙芝居等を利用したり親子で」</p>	<p>「紙芝居等、視聴覚教材を利用し、親子で」に修正。</p> <p style="text-align: right;">【南丹市婦人会】</p>	<p>「紙芝居等、視聴覚教材を利用して親子で」に修正します。</p>
<p>1 4 ページ 4. 救助・救急活動の充実 1 行目「負傷者」</p>	<p>「傷病者」に修正。</p> <p style="text-align: right;">【園部消防署】</p>	<p>「傷病者」に修正します。</p>

《参考資料③》

該当箇所（原文等）	ご意見・修正案（修正文等）	市の考え方・反映結果等
14ページ4.（1）救助・救急体制の整備3行目「負傷者」	「傷病者」に修正。 【園部消防署】	「傷病者」に修正します。
14ページ4.（1）救助・救急体制の整備6行目「救助工作者」	「救助工作車」に修正。 【園部消防署】	「救助工作車」に修正します。
14ページ4.（2）救助・救急に関する教育の充実1行目「傷病者の心肺停止後4分以内に」	「傷病者の心肺停止状態に陥った時ただちに」に修正。 【園部消防署】	「傷病者が心肺停止状態に陥った時、ただちに」に修正します。
14ページ4.（2）救助・救急に関する教育の充実2行目「著しく減少するため」	「著しく減少しますが」に修正。 【園部消防署】	本計画は普通体で記述しています。また、前後の文章とのつながりから、原文のままとします。
14ページ4.（2）救助・救急に関する教育の充実2行目「心臓マッサージ」	「胸骨圧迫」に修正。 【園部消防署】	「胸骨圧迫」に修正します。
17ページ1. 鉄道交通環境の整備	JR八木駅橋梁の老朽化・昔からの段差は深刻。事故が起こる前に、全ての人、特に高齢者や障がい者等が、安心安全に利用できるよう、段差の解消・適切な施設の補修を促進してほしい。 【南丹市婦人会】	JR八木駅の改修については、バリアフリー化の推進等、誰もが利用しやすい駅舎整備に向け、現在、JR等との協議や基本設計に取り組んでいます。なお、本計画は陸上交通の安全に関する総合的な施策大綱であり、17ページ1. 7～8行目に「駅施設等～中略～推進する。」と記述しているため、八木駅に特化した記述はしません。

第2次南丹市交通安全計画（中間案）に関するご意見の概要とご意見への市の考え方

●パブリック・コメントの募集結果

該当箇所（原文等）	ご意見・修正案（修正文等）	市の考え方・反映結果等
意見なし		